報告第12号

債権放棄の報告について

京丹後市債権の管理に関する条例(平成22年京丹後市条例第14号)第14条の規定により権利を放棄した債権について、同条例第15条第2項及び京丹後市債権の管理に関する条例施行規則(平成22年京丹後市規則第14号)第10条の規定により、別紙のとおり報告する。

令和6年6月17日提出

京丹後市長 中 山 泰

(別紙)

番号 所管部局(課)	名称 件数	金額	放棄した時期	放棄した理由	備考
上下水道部 (経営企画整備課)	水道料金 181件	1,231,906円	令和6年3月	条例第14条第2号	破産法(平成16年法律第75号)第253条第1項その他の法令の規定により債務者がその責任を免れたとき。
小計	181件	1, 231, 906円			
合 計	181件	1, 231, 906円			